

おぐに



2002 **2**
No.397

新春年賀の会……………2～3P
表彰者の横顔

申告相談のお知らせ…4～5P
町のバランスシート…10～15P

白寿おめでとうございます

(中村テフさん おごしの里にて)



この紙は再生紙を使用しています

2月 おぐにさわやかリポート番組表

3日	町の窓口 税の申告
9土	昔話 (法末のむじな)
10日	お誕生日おめでとう
17日	イベント情報
23土	昔話 (鴻の池の金瓶)
24日	ベストヒット情報

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ
午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から
全チャンネルで放送 (再放送は3チャンネル
で午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる
場合もあります。

平成 13年 12月 末現在	世帯数 2196世帯 (-6)	人口 7397人 (-16)
	男 3620人 (-9)	女 3777人 (-7)

12月の動き 出生5人 死亡8人
転入4人 転出17人

2月号カレンダー (2月10日～3月9日)

2/10日		25月	診療所 午後 外科 町民課窓口業務時間延長 (PM 7時30分まで)
11月	建国記念日	26火	
12火	町民課窓口業務時間延長 (PM 7時30分まで)	27水	乳児相談 (検診棟) 乳児健診 (検診棟) 診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM 1:30～2:00)
13水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談日 (PM 1:30～2:00)	28木	補聴器相談日 (AM 10:00～10:30)
14木	補聴器相談日 (AM 10:00～10:30)	3/1金	
15金		2土	診療所 午前 小児科
16土	診療所 午前 小児科	3日	
17日	診療所 日曜診療日	4月	診療所 午後 外科 町民課窓口業務時間延長 (PM 7時30分まで)
18月	診療所 午後 外科 町民課窓口業務時間延長 (PM 7時30分まで)	5火	
19火	診療所 振替休日	6水	診療所 午後 整形外科
20水	診療所 午後 整形外科	7木	補聴器相談日 (AM 10:00～10:30)
21木	補聴器相談日 (AM 10:00～10:30)	8金	
22金	法律相談所開設 (就業改善センター)	9土	子ども放送局 (就業改善センター)
23土	子ども放送局 (就業改善センター)		
24日			

※横田内科・消化器科クリニック (95-3141) では、午前9時から正午まで日曜診療
を行っております。〔急患に限る〕



歳時記

冷たさをもて滑らかに
酢牡蠣かな 松根東洋城
こんな句を読んだだけで、
生つばが出てきそうですね。
英語でRのつく月がおいしい
とされる牡蠣ですが、なかで
も厳寒期の1・2月は旬。和
洋、中と、さまざまな料理に
合いますが、牡蠣のおいしさ
を堪能できるのは、やはり生
食でしょう。生の魚介類はあ
まり食べない欧米でも、牡蠣
だけは別格のようです。
端正な殻を持つハマグリな
どと同じ二枚貝ですが、牡蠣
の外見はゴツゴツと不格好で、
これといって決まった形をし
ていません。岩肌などにはり
ついていて動けないので、殻
のふたを開け、繊毛を動かして
海水を取り込み、その中の
プランクトンを食べます。
牡蠣の肉質の独特な柔らか
さも、運動をしないためだろ
うと言われています。また、
牡蠣は「海の牛乳」と言われ
るほど栄養価が高く、病人食
としても使われています。



飯田 弘二さん
(八王子)
民生委員・児童委員として、永年尽力。



佐山 佐次郎さん
(武石)
武石総代として、永年尽力。



青柳 信吾さん
(新町)
民生委員・児童委員として、永年尽力。



小飯塚 稔さん
(千谷沢)
民生委員・児童委員として、永年尽力。

**功
労
者
表
彰**

**感
謝
状
贈
呈**



高橋 柁さん
(武石)
地域の消防水利の確保に貢献。



村田 潤三郎さん
(森光)
小国町の教育文化の向上発展に功績があった。



田中 美代子さん
(森光)
献血により社会に貢献。
(献血回数100回)



中村 勝治さん
(新町)
地域の生涯学習、福祉及び奉仕活動に貢献。



商工会女性部

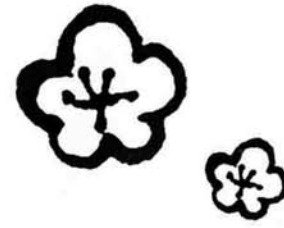


隣友会(鷺之島)



下村老人クラブ

**花
い
っ
ぱ
い
コ
ン
ク
レ
ィ
ル
表
彰
(大賞)**



**新
春
年
賀
の
会**

1月5日、恒例の新春年賀の会が農村環境改善センターを会場に開催されました。
この会は年頭にあたり町民の健勝と町勢の益々の発展を祈念するため開かれているもので、総代さんはじめ関係者約170名が参加されました。
会では、町長の年頭のあいさつ等の後、功労者等に対する表彰が行われました。

申告書の様式がガラリと変わりました

今年から使用する所得税の確定申告書が新しくなりました。新様式は2種類、サイズはA4版。記載欄を整理しました。



申告のお問い合わせは…
柏崎税務署（個人課税部門） ☎0257 (22) 2133

申告書の様式が新しくなりました

確定申告書が、納税者の方々の「分かりやすく・書きやすい申告書」といった改善の要望にお応えし、小さい文字の説明文や計算式を整理、見やすくするなど改正されました。

申告書の書き方は簡単になりましたが、最初戸惑う方がおられるかもしれません。還付申告をするサラリーマンと年金だけの人は特に注意が必要です。申告相談会場でお気軽にお尋ねください。

所得税の還付申告はお早めに

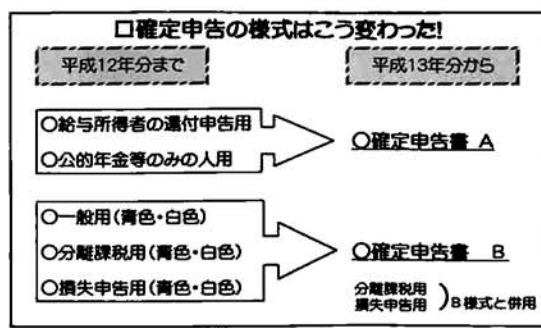
確定申告をする義務のない方も、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる場合
- 給与所得者で年の途中で退職し、その後再就職しなかったため年末調整を受けなかった場合
- 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額でしかもその他の所得もあ



● 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった場合。

● 正しい申告を！
確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が賦課され、さらに年14・6%（納期限から2ヶ月までは年4・1%）の延滞税も納めなければならぬ場合もあります。正しい申告と納税を期限内にお済ませください。



区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	夫	妻	妻	満期	夫の一時所得(※)
②	妻	夫	妻	満期	妻に贈与税
③	妻	夫	妻	夫の死亡	妻に相続税(生命保険契約に関する権利)
④	妻	夫	妻	満期	夫の一時所得(※)

(※)一時所得の場合の課税所得の計算式
[(保険金-支払保険料)-50万円]×2

ひとロメモ…保険と税

【生命保険】
保険金を受け取る場合、その保険金が死亡に基づくものか、満期によるものか、また、保険料の負担者は誰なのかなどによって課税方法が異なります。

〈右図参照〉

【損害保険】

損害保険金を受け取る場合も、保険料の負担者や支払いの原因によって課税方式が異なってきますが、保険を掛けていた人が、建物の焼失や身体の障害・疾病を原因として受け取る保険金には原則として課税されません。

◆ 申告相談日程・会場 ◆

受付時間…(午前)午前9時～正午 (午後)午後1時～午後3時

月日	曜	会場名	対象集落名
2月18日	月	山野田公民館	山野田
		大貝公民館	大貝
		小国町中央公民館 八王子分館	八王子
		芝ノ又公民館	芝ノ又
19日	火	JA 柏崎 上小国支店 (2階)	森光
20日	水		小栗山
※21日	木		原
22日	金		諏訪井
23日	(土)	小国町商工物産館	桐沢
24日	(日)		下村
25日	月		上栗
※26日	火		法坂
27日	水		武石 押切
※28日	木		冥輪 上村 サンコーポラス
3月1日	金		七日町
2日	(土)		上地区(平日申告が無理な方)
3日	(日)		下地区(平日申告が無理な方)
4日	月		新町 菅原
※5日	火	榎沢 猿橋 金沢	
6日	水	太郎丸 小国沢	
※7日	木	相野原 二本柳 上谷内	
8日	金	上岩田	
11日	月	小国町中央公民館 千谷沢分館	鷺之島
		法末 あたご 荘	法末
※12日	火	小国町中央公民館 千谷沢分館	原小塵
		三 桶 公 民 館	三桶
13日	水	小国町中央公民館 千谷沢分館	千谷沢
		菅野島集落開発センター	菅野島

- 注) 1. 山野田、大貝及び芝ノ又は午前中のみ。
2. 所得税の確定申告書を提出した方は、町民税・県民税の申告は必要ありません。
3. ※印の日…受付時間延長(午後7時まで) 但し、3月12日は千谷沢分館のみ時間延長

受付時間延長や休日申告相談も実施

所得税、町民税の申告相談を町内11会場を実施します。今年から相談会場が昨年と違う地区がありますので、右の日程表で事前に確認しておいてください。今年から、申告書の作成にパソコンを導入して申告受付事務の効率化を図り、待ち時間の短縮を考えてい

ます。また申告相談の受付時間を午後7時まで延長したり、土曜日や日曜日も受付をいたしますのでご利用ください。(指定日のみ)

住民税の申告書は、2月初旬に申告の必要な方へ送付します。申告書の「申告のしかた」を参考に該当する事項について記載し、申告してください。申告書は郵送で提出も可能ですが、必要



な書類を必ず同封してください。農業所得経費目安割合を適用する方は、「農業所得金額等のお知らせ」を

申告書に添付するもの

- ① 所得や収入を証明するもの(源泉徴収票など)
- ② 生命保険、損害保険、医療費等の控除を受ける方は、証明書、領収書または支払金額の確認できるもの
- ③ 障害者控除を受ける方は、その手帳または証明書(郵送は写し可)
- ④ 農業所得経費目安割合を適用する方は、「農業所得金額等のお知らせ」

☆ 訂正します！

1月号でお知らせしました申告相談の記事中、「来年1月から申告書の様式が変わります」とあるのは「今年1月から…」の誤りでした。

(7) 平成13年の定員の状況

(各年度4月1日現在)

区分	職員数		平成13年度の職員数の増減状況					
	12年度	13年度	増員数	減員数	差引	主な増員理由	主な減員理由	
一般行政	議会	2	2	0	0	0		
	総務	21	21	0	0	0		
	税務	4	5	1	0	1	税申告支援システム導入による業務増	
	労働	1	1	0	0	0		
	農水	11	11	0	0	0		
	商工	3	4	1	0	1	観光事業の増による業務増	
	土木	6	6	0	0	0		
	民生	33	30	0	-3	-3		事業の見直し
	衛生	21	29	8	0	8	入院棟の開設による業務増	
	小計	102	109	10	-3	7		
特別行政	教育	20	19	0	-1	-1		事業の見直し
	警察	0	0	0	0	0		
	消防	0	0	0	0	0		
	小計	20	19	0	-1	-1		
公営企業	病院	0	0	0	0	0		
	下水道	3	2	0	-1	-1		事業の見直し
	その他	3	5	2	0	2	会計区分の移動による	
	小計	6	7	2	-1	1		
合計	128	135	12	-5	7			

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者を含み、派遣職員、臨時又は非常勤職員を除いています。
 ※(2)の職員数と一致しないのは、教育長を含んでいることによるものです。
 ※(3)の増減数と一致しないのは、会計区分の見直しによる既存職員1名分が含まれていることによるものです。

(8) 定員適正化計画

「小国町行政改革大綱」に基づいて平成13年度末に策定した「定員適正化計画」見直し縮減目標は一般行政部門において平成13年度から平成17年度までの5年間でおおむね9名の計画に対して平成13年度1名の増となった。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年度4月1日現在)

区分	12年度計画前年							13年度1年目	14年度2年目	15年度3年目	16年度4年目	17年度5年目	計	
	計画	差引増減	増員数	減員数	差引増減	増員数	減員数	差引増減	増員数	減員数	差引増減	増員数	減員数	差引増減
一般行政	計画	差引増減	-	0	-3	-2	-1	-3	-9					
	実績	増員数	-	4	-	-	-	-	4					
		減員数	-	-3	-	-	-	-	-3					
		職員数	134	135	-	-	-	-	-					

(9) 職員手当の状況

区分	小国町	国・新潟県
期末手当 勤勉手当	(平成12年度支給割合)	
	6月期 1.45月分	0.6月分
	12月期 1.6月分	0.55月分
	3月期 0.55月分	-
退職手当	計 3.60月分	1.15月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有	
	(支給率) 自己都合 勤続・定年	
	勤続20年 21.0月分 28.875月分	
その他加算措置	勤続25年 33.75月分 44.55月分	
	勤続35年 47.5月分 62.7月分	
	最高限度額 60.0月分 62.7月分	
	退職時特別昇給 原則1号給	
1人当たり平均支給額(平成12年度退職者)	18,599千円	

(10) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 744,000円
	助役 590,000円
	収入役 554,000円
	教育長 528,000円
報酬	議長 266,000円
	副議長 210,000円
	議員 192,000円
期末手当	(平成12年度支給割合)
	6月期 1.45月分
	12月期 1.6月分
	3月期 0.55月分
計 3.60月分	
議長	同上
副議長	同上
議員	同上

区分	内容	国との異同
扶養手当	配偶者 16,000円	同
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円	
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 各 6,000円	
	配偶者のいない職員の場合扶養親族のうち1人は 11,000円	
住居手当	20歳未満の子 3,000円	同
	その他の扶養親族1人につき	
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子	
	1人につき5,000円加算	
通勤手当	自宅(世帯主) 1,000円	異
	ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は 2,500円	
	2km未満 1,000円	
	2km~5km未満 2,700円	
	5km~10km未満 4,100円	
	10km~15km未満 6,200円	
15km~20km未満 8,600円		
20km以上 11,000円		

区分	支給総額	全職種
時間外勤務手当	平成12年度 20,241千円	職員1人当たり支給年額 159千円
	平成11年度 17,900千円	
特別勤務手当(平成12年度)	支給総額 85,561千円	職員1人当たり平均支給年額 85,561円
	支給職員割合 14.2%	
手当数	7	

区分	全職種
支給職員割合	14.2%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	85,561円
手当数	7

小国町職員の給与等を公表します

小国町職員給与の状況
(平成13年4月1日)

小国町職員の給与等の実態を、町民のみなさんに知っていただくため、その内容について公表します。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)	前年度人件費比率
平成12年度	(H13.3.31) 7,462人	5,411,469千円	180,882千円	1,094,940千円	20.2%	19.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	1人当たり給与費(B/A)
平成13年度	134人	525,346千円	85,644千円	223,520千円	834,510千円	6,228千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれません。
 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況比較

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
小国町	331,600円	41.0歳	273,500円	44.8歳
国	326,106円	39.9歳	289,315円	47.9歳
新潟県	370,726円	42.4歳	344,170円	45.3歳

(注) 国の平均給料月額及び平均年齢は、平成12年4月1日現在の数値です。

(4) 職員の初任給の状況比較

区分	大学卒		高校卒		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	小国町	174,400円	188,900円	141,900円	151,800円
	国	1種/184,200円 2種/174,400円	1種/203,800円 2種/188,900円	141,900円	151,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	269,100円	302,900円	353,800円
	高校卒	219,500円	277,800円	318,300円
技能労務職	高校卒	225,800円	266,400円	310,100円
	中学卒	187,700円	214,800円	250,200円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。
 2. 経験年数に該当者がいない場合は、直近の年数に過不足の生じた年数を調整し記入したものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
代表的な職名	課長	課長参事	参事副参事	副参事	主査	主事	主事	主事主事補		
職員数	2人	11人	18人	10人	10人	15人	4人	0人	70人	
構成比	2.9%	15.7%	25.7%	14.3%	14.3%	21.4%	5.7%	0.0%	100.0%	
参考	1年前の構成比	1.5%	16.2%	23.5%	11.8%	22.1%	11.8%	13.2%	0.0%	100.0%
	5年前の構成比	1.2%	11.9%	11.9%	14.3%	34.5%	13.1%	4.8%	8.3%	100.0%

(注) 小国町職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

介護保険

39

介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受けることが必要です

申請方法等詳しいことは、福祉係又は介護係まで御相談ください。

介護保険料の還付について



65歳以上の方の保険料は、転出又は死亡した月の前月まで納めていただくことになっていますが、年金から天引きで保険料を納めていただいている方については、保険料を先にいただいているため、お返し（還付）することになります。また、口座振替で納めていただいている方についても還付を行う場合があります。転出又は死亡の届出をされる時に手続きをお願いします。

保険料額は年額で決まっていますが、途中で転出又は死亡した場合はその時点までの月割で計算をして保険料額を決めます。

例 保険料額(年額)30,000円の方が
2月10日に死亡した場合。(特別徴収(年金天引き)で納入。)

計算方法

必要保険料額 $30,000円 \div 12月 \times 10月 = 25,000円$ ①
↳ 年額保険料 ↳ 4月から1月までの月数 (2月死亡なので1月まで納付)

納付額 30,000円 ②
2月の年金支給のときに、2、3月分を徴収するため納付額は1年間分(4月～3月)となります。

還付額 $30,000円 - 25,000円 = 5,000円$ (②-①)

※還付する場合は、あらかじめ通知を差し上げますので確認してください。

※還付は、保険料の納入を確認してから行います。特別徴収(年金天引き)の場合、納入月の関係で時間のかかる場合がありますが、ご了承ください。

※特別徴収の停止時期により、直近だけでなくその次の年金支給時にも天引きされる場合があるため、2回に分けてお返しすることがあります。

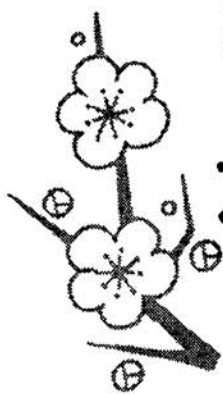
※平成13年度は、国の特別対策により4月から9月までと10月以降の保険料の月額が異なるため上記と違う計算方法となっています。



介護保険制度に関するお問い合わせは、次のところまでお気軽にどうぞ!!
福祉保健課 福祉係 (☎95-5903) — 制度全般について
介護係 (☎95-5050) — 訪問調査・サービス利用について

初白寿・米寿

—白寿・米寿おめでと〜つ〜ご〜ます—



町では1月8日に、今年めでたく白寿(99歳)、米寿(呼び年88歳)を迎えられる方々に褒状(お祝い状)と祝い金を贈りました。

今年、白寿を迎えられたのは、明治36年生まれの女性2名です。また、米寿を迎えられたのは大正4年生まれの方で、男性13名、女性32名の合わせて45名の方々です。

これからも健康に留意されて、元気で過ごされることをお祈りいたします。

(写真 表紙掲載)



白寿を迎えられた方々 (敬称略)

氏名	世帯主	集落
中村 テフ	テフ	檜 沢
桑原 イセ	道 栄	箕 輪

米寿を迎えられた方々 (敬称略)

氏名	世帯主	集落	氏名	世帯主	集落
小川 一 榮	一 榮	大 貝	中村 シモ	一 男	法 坂
山 岸 ア ヤ	忠 雄	三 桶	松田 ヨシエ	ヨシエ	法 坂
山 岸 サ ヨ	武 一	三 桶	山崎 ハツエ	金 一	法 坂
田 中 作 治	作 治	森 光	山崎 フミ	フミ	法 坂
中 嶋 庄 一	庄 一	太郎丸	青柳 良孝	良孝	桐 沢
中 嶋 ヒ デ	庄 一	太郎丸	小林 由太郎	由太郎	箕 輪
羽 鳥 カ ツ	司 郎	太郎丸	町田 マサ	清一郎	下 村
保 坂 孫 市	勝 哉	太郎丸	池原 茂一郎	茂 廣	押 切
安 澤 キヨノ	稔	小国沢	佐藤 シサ	正 尚	押 切
村 山 アツ子	敏	小国沢	大橋 ミヨ	吉 榮	武 石
大 橋 シ ツ	シ ツ	法 末	高橋 哲二	新 一	武 石
関 口 與 八	與 八	檜 沢	角山 作市	伸 一	上 栗
長谷川 キク	キク	檜 沢	角山 シズ	セ ン	上 栗
牧 野 イト	イト	檜 沢	原 清弘	清弘	上 栗
五十嵐 フジイ	好 一	新 町	原 シノ	保	上 栗
佐々木 秀一	秀一	新 町	佐藤 ヨシ	ヨシ	千谷沢
高 橋 ハ ナ	ハ ナ	新 町	山本 ハナ	賢 治	千谷沢
山 岸 イシエ	由之助	新 町	小川 イク	勝三郎	鷺之島
五十嵐 マキ	廣 人	相野原	小川 千代	博 機	鷺之島
田 中 ツセ	重 男	相野原	小川 トラ	松次郎	鷺之島
田 中 保子	辰 美	相野原	小川 ナツ	正 彦	鷺之島
田 中 ヨシノ	信 義	相野原	加瀬 勇	良 一	鷺之島
田 中 ウワイ	哲 哉	二本柳			

平成12年度 バランスシート
(平成13年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	869,973	(1)地方債	4,759,722
(2)民生費	529,767	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	1,940,601	①物件の購入等	0
(4)労働費	46,049	②債務保証又は損失補償	228,512
(5)農林水産業費	1,927,666	債務負担行為計	228,512
(6)商工費	1,294,982	(3)退職給与引当金	633,958
(7)土木費	2,526,892		
(8)消防費	141,091	固定負債合計	5,622,192
(9)教育費	2,934,584		
(10)その他	1,222		
計	12,212,827		
(うち土地)	1,083,840)		
有形固定資産合計	12,212,827	2. 流動負債	
2. 投資等		(1)翌年度償還予定額	534,518
(1)投資及び出資金	53,474	(2)翌年度繰上充用金	0
(2)貸付金	68,501	流動負債合計	534,518
(3)基金			
①特定目的基金	332,223	負債合計	6,156,710
②土地開発基金	75,541		
③定額運用基金	6,000		
基金計	413,764		
投資等合計	535,739		
3. 流動資産		[正味資産の部]	
(1)現金・預金		1. 国庫支出金	1,053,628
①財政調整基金	405,850	2. 都道府県支出金	2,278,400
②減債基金	14,384		
③歳計現金	211,204	3. 一般財源等	
現金・預金計	631,438	①前期繰越	3,935,538
(2)未収金		②当期増加額	-16,530
①地方税	21,649	一般財源等合計	3,919,008
②その他	6,093	正味資産合計	7,251,036
未収金計	27,742	負債・正味資産合計	13,407,746
流動資産合計	659,180		
資産合計	13,407,746		

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	40,400千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	340,610千円
③利子補給等に係るもの	4,604千円

町の バランスシート



地方自治体の財政状況が悪化する中、地方自治体の財政状態を検討する新たな手法として、企業会計的な考え方を取り入れた **バランスシート** を導入する動きが広がっています。

平成12年3月には、自治省から自治体の財政状況を総合的かつ長期的に把握するための手法としてバランスシートの作成基準が示されました。

今回はこの基準に基づき、平成12年度のバランスシートを作成し、そこから展開される行政コスト計算書を作成しました。

作成条件

- 対象となる会計は普通会計とし、次の会計が含まれます。
一般会計・町立診療所特別会計
- 作成基準日は、会計年度の最終日とし出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。
- 基礎数値は、昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）データを使用しています。

バランスシートとは たいしゃくたいしょうひょう 貸借対照表 のことです



バランスシートは、左側に「資産」、右側上部に「負債」を表示します。バランスシートにおける資産は、町民の財産であり、将来における行政サービスの元になります。負債は、将来町民が税金等で償還しなければならない負担です。バランスシートの右側下部にある「正味資産」は、このような財政負担の世代間公平をみる尺度となり、「負債」と「正味資産」は、どの世代がコストを負担するのか（したのか）という割合を示すことができます。

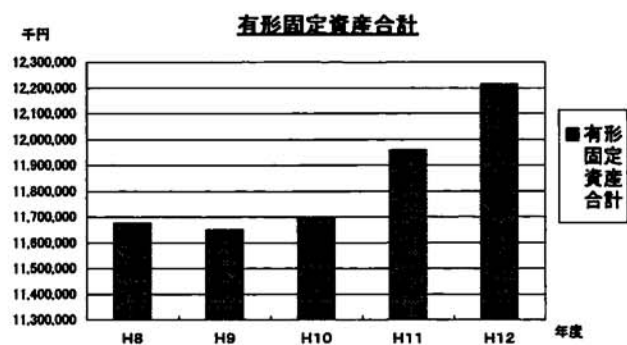
次のページの
表を見てね



グラフにしてみました

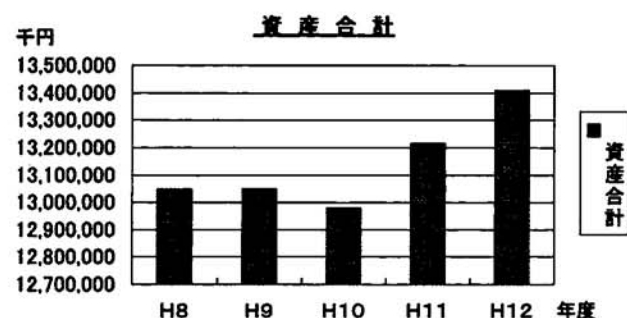


● 資産の部 ●



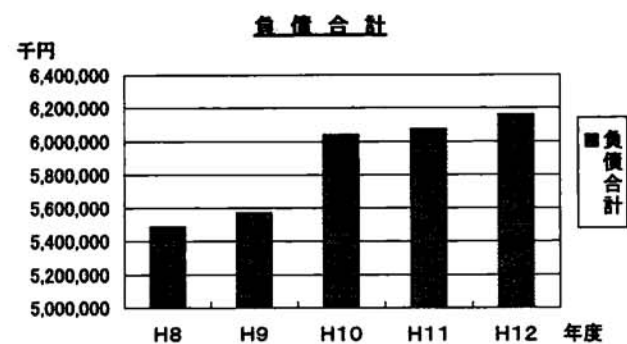
土地、建物、備品などが該当し、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産で、建物については、毎年減価償却しています。

H11からの伸びは、診療所病棟整備や統合保育所整備の事業によるものです。



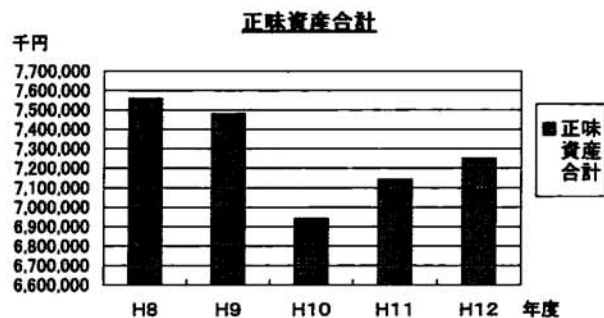
有形固定資産に、現金や預金（基金）などの流動資産を加えた資産の合計です。H10の低下は、基金、貸付金、出資金の減少によるものです。

● 負債の部 ●



将来において、支払いや返済の必要があるもので地方債（借金）や債務負担行為、退職手当引当金などをいいます。H10の伸びは、第三セクタの特別清算に伴う損失補償の発生によるものです。

● 正味資産の部 ●



営利活動を目的としないため、「正味資産」と表示され、民間企業の「資本」にあたるもので、国庫支出金、県支出金、一般財源等をいいます。

H10の低下は、第三セクタの特別清算に伴う補償により一般財源が減少したものです。

行政コスト計算書

地方自治体では、民間企業でいうところの「損益計算書」にあたるもの、すなわち発生主義の考え方で損益を計算する計算書がなく「利益」概念がありませんでした。

もちろん、地方自治体は利益を追求する団体ではありません。しかし、提供する行政サービスに対して税金等の支払いを受けるとともに、必ず「コスト（費用）」が発生します。

この「コスト」意識をもつことは利益を追求しない団体であっても「最小の経費で最大の効果をあげる」ためには必ず必要であり、行政経営における重要な要素です。

この「コスト」を正確に計算するのが「行政コスト計算書」です。

平成12年度 行政コスト計算書

自平成12年4月1日 至平成13年3月31日 (単位: 千円)

費用の部		
人件費	1,003,555	23.0%
物件費	790,045	18.1%
維持補修費	149,553	3.4%
扶助費	131,439	3.0%
補助費等	297,665	6.8%
普通建設事業費	242,035	5.6%
災害復旧事業費	111,326	2.6%
公債費	184,137	4.2%
繰出金	534,555	12.3%
減価償却費	770,207	17.7%
退職給与引当金繰入額	145,514	3.3%
不納欠損額	0	0.0%
費用合計	4,360,031	
収入の部		
一般財源等	3,264,204	78.5%
国庫支出金	111,286	2.7%
県支出金	280,990	6.8%
使用料・手数料	320,202	7.7%
分担金・負担金	16,840	0.4%
財産収入	24,628	0.6%
繰入金	5,087	0.1%
諸収入	136,295	3.2%
収入合計	4,159,532	
当期純余剰	-200,499	
国庫支出金取崩高	40,817	
県支出金取崩高	143,152	
当期一般財源等増加額	-16,530	
前期繰越一般財源等	3,935,538	
当期末一般財源等	3,919,008	



「当期純余剰」は、民間企業の損益計算書でいう「当期純利益」に相当するもので、後世代のための行政経営資源を増加させるものです。平成12年度の歳入歳出決算額（現金主義）では、約2億1千万円の繰越金（余剰）となりましたが、行政コスト計算では、約2億円の「損失」となっています。

これは、「減価償却費」として約7億7千万円、「退職給与引当金繰入金」として約1億5千万円などが歳入歳出決算額には表れないコストとして計算されるためです。

また、総コストの12.3%を繰出金が占めていますが、下水道特別会計等における下水道事業債（地方債）の償還のための繰出金などは、本来「負債」の減少であり、小国町全体からみればコストとすべきものではありませんが、普通会計を対象としているためコストとして算定されています。

経年バランスシート (H8~H12) 単位: 千円

科目	H8	H9	H10	H11	H12
[資産の部]					
1. 有形固定資産					
(1)総務費	981,019	976,387	935,853	907,771	869,973
(2)民生費	151,085	146,365	140,348	151,145	529,767
(3)衛生費	1,751,218	1,661,568	1,587,460	1,869,825	1,940,601
(4)労働費	58,829	55,634	52,439	49,244	46,049
(5)農林水産業費	1,665,135	1,732,176	1,838,693	1,892,825	1,927,666
(6)商工費	1,417,852	1,443,443	1,420,706	1,355,290	1,294,982
(7)土木費	2,458,600	2,468,042	2,586,329	2,575,820	2,526,892
(8)消防費	134,717	140,721	148,725	156,011	141,091
(9)教育費	3,054,375	3,022,414	2,983,044	2,998,000	2,934,584
(10)その他	1,400	1,392	1,392	1,222	1,222
有形固定資産合計	11,674,230	11,648,142	11,694,989	11,957,153	12,212,827
(うち土地)	1,007,687	1,051,486	1,073,752	1,075,409	1,083,840
2. 投資等					
(1)投資及び出資金	115,035	115,164	53,208	53,351	53,474
(2)貸付金	150,685	130,139	97,593	83,047	68,501
(3)基金					
①特定目的基金	365,778	421,766	386,882	352,266	332,223
②土地開発基金	75,541	75,033	75,320	75,463	75,541
③定期運用基金	2,000	2,000	5,000	5,000	6,000
基金計	443,319	498,799	467,202	432,729	413,764
投資等合計	709,039	744,102	618,003	569,127	535,739
3. 流動資産					
(1)現金・預金					
①財政調整基金	469,342	462,705	415,841	423,149	405,850
②減債基金	38,339	28,904	22,686	15,661	14,384
③歳計現金	135,892	129,089	195,548	221,742	211,204
現金・預金計	643,573	620,698	634,075	660,552	631,438
(2)未収金					
①地方税	16,579	20,967	26,281	19,725	21,649
②その他	3,648	14,258	5,855	8,742	6,093
未収金計	20,227	35,225	32,136	28,467	27,742
流動資産合計	663,800	655,923	666,211	689,019	659,180
資産合計	13,047,069	13,048,167	12,979,203	13,215,299	13,407,746
[負債の部]					
1. 固定負債					
(1)地方債	4,464,744	4,551,215	4,719,367	4,717,441	4,759,722
(2)債務負担行為					
①物件の購入等	0	0	0	0	0
②債務保証又は損失補償	0	0	282,775	255,441	228,512
債務負担行為計	0	0	282,775	255,441	228,512
(3)退職給付引当金	489,052	530,114	530,534	579,819	633,958
固定負債合計	4,953,796	5,081,329	5,532,676	5,552,701	5,622,192
2. 流動負債					
(1)翌年度償還予定額	534,518	488,028	507,149	520,825	534,518
(2)翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0
流動負債合計	534,518	488,028	507,149	520,825	534,518
負債合計	5,488,314	5,569,357	6,039,825	6,073,526	6,156,710
[正味資産の部]					
1. 国庫支出金	907,668	892,573	945,027	959,286	1,053,628
2. 都道府県支出金	2,077,381	2,213,581	2,256,585	2,246,949	2,278,400
3. 一般財源等					
(1)前期繰越	4,723,753	4,573,706	4,372,656	3,737,766	3,935,538
(2)当期増加額	-150,047	-201,050	-634,890	197,772	-16,530
一般財源等合計	4,573,706	4,372,656	3,737,766	3,935,538	3,919,008
正味資産合計	7,558,755	7,478,810	6,939,378	7,141,773	7,251,036
負債・正味資産合計	13,047,069	13,048,167	12,979,203	13,215,299	13,407,746
*債務負担行為に係る補償等					
①物件の購入等に係るもの	30,450	71,050	0	40,400	40,400
②債務保証及び損失補償に係るもの	198,000	7,244	340,610	340,610	340,610
③利子補給等に係るもの	29,154	21,665	15,761	7,501	4,604
歳入総額	5,356,959	5,148,226	5,587,305	5,611,980	5,622,673

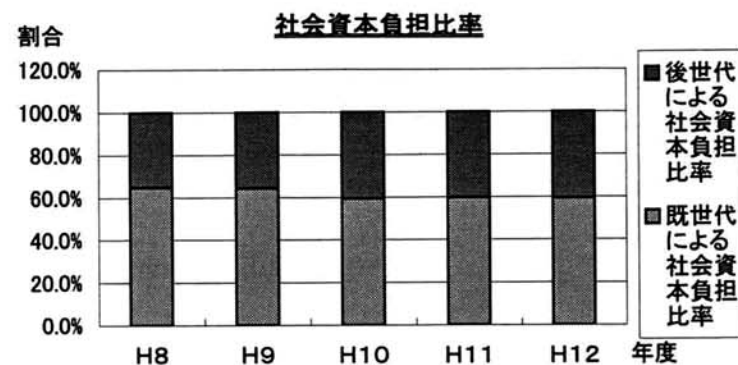
過去5年間のバランスシートを作成して経年比較を行い、さらに経年バランスシートの数値を基に表を作成してみました。13・14ページのグラフは15ページ表のうすいグレー部分をグラフにしたものです。



分析表

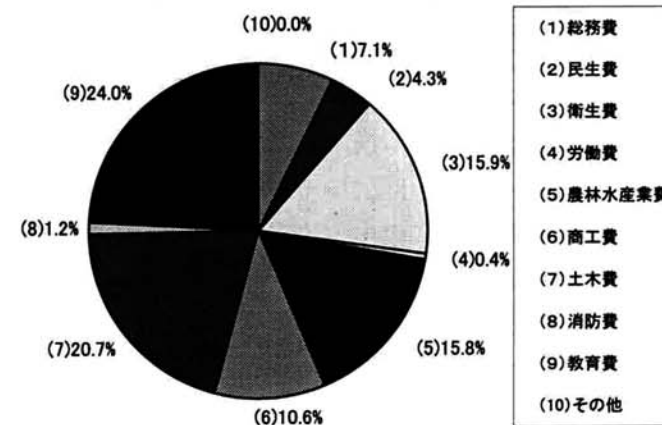
項目	H8	H9	H10	H11	H12
既世代による社会資本負担比率	64.7%	64.2%	59.3%	59.7%	59.4%
後世代による社会資本負担比率	35.3%	35.8%	40.7%	40.3%	40.6%
有形固定資産行政目的別割合 (どこに重点がおかれたか)					
(1)総務費	8.4%	8.4%	8.0%	7.6%	7.1%
(2)民生費	1.3%	1.3%	1.2%	1.3%	4.3%
(3)衛生費	15.0%	14.3%	13.6%	15.6%	15.9%
(4)労働費	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%
(5)農林水産業費	14.3%	14.9%	15.7%	15.8%	15.8%
(6)商工費	12.1%	12.4%	12.1%	11.3%	10.6%
(7)土木費	21.1%	21.2%	22.1%	21.5%	20.7%
(8)消防費	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.2%
(9)教育費	26.2%	25.9%	25.5%	25.1%	24.0%
(10)その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
将来の指標					
将来債務残高(地方債+債務負担行為+翌年度償還予定額)	4,999,262	5,039,243	5,509,291	5,493,707	5,522,752
現金・預金(財政調整基金+減債基金+歳計現金)	643,573	620,698	634,075	660,552	631,438
将来負担額(将来債務残高-現金・預金)	4,355,689	4,418,545	4,875,216	4,833,155	4,891,314
町民1人当たり将来債務残高(将来債務残高/年度末人口)	632	648	718	729	741
町民1人当たり現金・預金(現金・預金/年度末人口)	81	80	83	88	85
町民1人当たり将来負担額	551	568	636	642	656

●分析表●



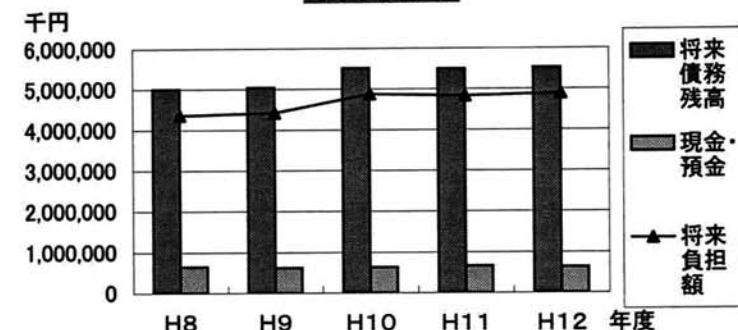
社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合をみることで、これまでの世代によって既に負担された分の割合をみる事ができます。したがって、この比率が高いほど後世代による負担が少なく健全であるといえます。

有形固定資産行政目的別割合



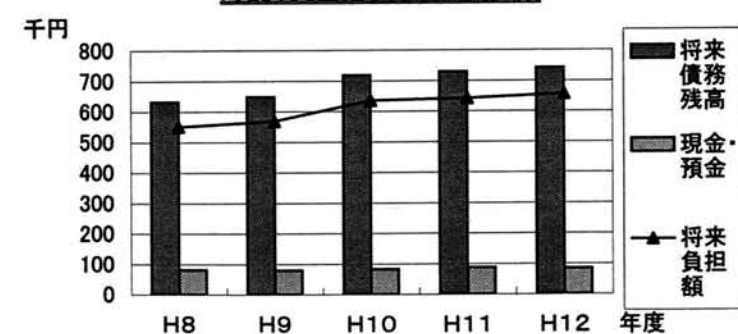
有形固定資産の行政目的別割合をみることで、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。この割合により、これまで小国町の社会資本形成がどこに重点をおいていたかが分かります。小国町の場合は、学校施設、社会体育施設等の教育費関係及び道路、町営住宅等の土木関係にかかる事業費が大きいので割合が高くなっています。

将来の負担額



将来の負担となる地方債(借金)、債務負担行為、償還予定額と現在保有している現金、預金(基金)を示し、そこから算出される将来の負担額を示しています。やはり、H10の伸びが顕著になっています。

町民1人当たり将来の負担額



町民1人あたりでみてみると

資産 1,799,214円 負債 826,182円
正味資産 973,032円



児童手当の振込みについて

平成14年2月定期払い（平成13年10月分～平成14年1月分）については、2月8日に届出の金融機関に振込みますので、ご確認ください。
不明な点等は、町民係 ☎95-5900へ

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へお電話下さい

役場から

●おぐに雪まつりのお知らせ

雪まつり実行委員会
本年のおぐに雪まつりは、次のとおり予定しています。
雪上エンターテインメント大会
2月24日(日)
会場 おぐに運動公園特設コース
内容 雪上バイクレース
県内外から150台のバイクが集まりジャンプ台や、S字スラロームコース等変化に富んだコース

で、1時間耐久レースやスプリントレースを行います。
おぐに雪まつり
3月3日(日)
会場 養楽館周辺
内容
。雪上ステージ
。雪上ステージ
昨年好評でしたのど自慢大会を今年は、雪上ステージでおこないます。豪華賞品あります。出場申込等、詳しくは、後日配布の案内をご覧ください。

おぐに雪まつり
3月3日(日)
会場 養楽館周辺
内容
。雪上ステージ
昨年好評でしたのど自慢大会を今年は、雪上ステージでおこないます。豪華賞品あります。出場申込等、詳しくは、後日配布の案内をご覧ください。



このほか熱気球体験や養楽館施設では、スノーチューブ開放、入浴料半額、スノーモビル半額など雪まつりを1日楽しめたいイベントを予定しています。皆さんの皆様の来場をお待ちしています。

保健

●「はたちの献血」キャンペーン実施中

新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く各層に対し献血思想の普及を図るとともに、特に成分献血、400ml献血への理解と協力を求めることにより、冬季における献血者の確保並びに安全な血液の確保の一層の推進を図ることを目的に、1月1

募集

●町内企業求人情報

(南神山包装材料) ☎95-4645
職 種 食品等包装材料の印刷加工要員
求人数 1名
年 齢 19歳～45歳位
就業時間 8時～17時
賃 金 12万円
規 模 7名(七日町)

**●万一の事故に備えて家族そろって加入しましょう
交通災害共済会員 募集中**

会費納入は
口座引き落としで!

口座引落しの届出用紙

この場所には昨年の引落した口座番号が打ち出され、どの口座を登録しているか確認できます。
(現金納入された方はその旨の打ち出しがされます)
(登録後変更 小国町事務所へ)

金融機関名 (機関名に○印) 柏崎農協小国支店	口座番号 1234567	口座名義人 フリガナ オグニタロウ 小国太郎	届出印 ○
-------------------------------	-----------------	------------------------------	----------

注 承諾書上部に昨年の引き落とし口座が電算で打ち出されます。(現金で納入された方は、その旨が打ち出されます)
現金から引き落としに変える方および口座等の変更により、登録してある口座を変更する場合は、上記のとおり必要事項を記入し、届け出てください。
平成14年度会費募集時以降も、引き落とし口座の確認のため上記様式を配布いたしますが、変更が無い場合は提出の必要はありません。

加入できる方は
加入申込みのときに、町に住んでいて、住民基本台帳に記録されている方又は外国人登録原簿に登録されている方及びこれらの方と生計を一にしている町の区域外への出稼者及び学校等に在学している方です。
会費は
会費は1人年額500円です。途中で加入する場合も同額です。

加入申込みは

例年どおり総代さんを通じて行っていきますので、よろしくお願ひします。

口座引き落としについて

平成13年度加入申込みから、口座引き落としができるようになりました。
昨年届けられた口座に変更がある場合のみ再度振替申込書(3枚複写)を提出してください。昨年と変更なく同じ口座から引き落とす場合は、会員証(2枚とも)のみ提出になります。

取扱店
。柏崎農協小国支店
。上小国支店
。大栄信用組合小国支店

共済見舞金の対象となる交通災害は

- 注 なるべく現金の取扱をやめ、引き落としにして頂きますようお願い致します。
- ①自動車等の交通に伴う交通災害
 - ②道路交通法に規定する道路上における、自動車等(自動車、自動二輪車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバス、路面電車及び身体障害者用車いす)の、③交通に伴う人身事故
 - ④電車等の交通に伴う交通災害
 - ⑤鉄道事業法に規定する鉄道線路上における、⑥電車等(電車、気動車、汽車、モノレール及びケーブルカー)の、⑦交通に伴う人身事故

見舞金等の請求期間は

共済見舞金、葬祭費及び死亡弔慰金の請求は、交通災害を受けた日から起算して1年以内に行ってください。
2等級、3等級に係る移行差額については、申請期間が2年です。

共済見舞金は

会員又はその遺族の請求に基づき共済見舞金等級表に応じて支給します。
※3万円から最高120万円まで11等級に分かれています。農業防災制度とは並給できません。

平成13年度 共済見舞金支給一覧表
(平成13年4月1日から平成14年1月1日現在)

等級	支給金額	申請人数	総支給額
1	120万円	-	-円
2	120万円	-	-
3	70万円	-	-
4	20万円	-	-
5	17万円	-	-
6	14万円	2	280,000
7	12万円	-	-
8	10万円	1	100,000
9	7万円	1	70,000
10	5万円	5	250,000
11	3万円	4	120,000
合計		13	820,000



●シリーズ5 (前回からのつづき)

柏崎、安田、鯖石、大沢、榎峠、三桶、大貝を経て妻有(川西町)へ出、十日町から湯沢、三国峠、そして関東へ通じる重要な街道で、冬でも踏み分け道が絶えなかつたと言います。一行の中ほどを悠々と大股に歩いて行く人物は美髯をたくわえ柔らかな顔立ちをしており、身の丈は6尺に近く1分の隙も無い偉丈夫であります。若党たちは養笠に身をかため、すっぺにかんじきを履いてのっしのっしと雪を踏み固めていきます。「お館さまお疲れでござりませう。もうすぐ野口の里へつきます。そこからは往來も多く道も良くなります。今暫くのご辛抱にござります」「なに大事な。その方らこそ雪踏みで大儀である。木落しに着いたら酒など飲んで温まるがよろうぞ」「恭のうござります」このような話をしながらも歩をゆるめず一行は関東への道を急いでまいりました。
建歴2年正月11日、この日は鎌倉幕府の佳き日であります。関東一円は朝から晴れ上がり、一天に雲ひとつない素晴らしい上天気でありました。このお弓始めというのには鎌倉幕府最大の行事で、数年に一度全国の御家人を招集して実施されました。

5日 佐々木藤枝 12日 湯本チヨ子
19日 飯田 弘二 26日 田中富志夫

延命荘 ☎95-2027

日から2月28日まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンが行われています。現在、血友病に使われている血液凝固第Ⅷ因子製剤のうち、一部の輸入製剤について供給不足が生じています。この輸入製剤の不足分を補うため、その原料となる血漿を効率的に確保することができると期待されています。御協力をお願いします。

*血漿成分のみを採血する成分献血の場合、全血献血(200ml・400ml)に比べて、赤血球を体にお返しするため、体への負担が軽くて済むとともに、より多くの血漿成分(400ml献血に比べて約1.9倍)を献血することができま。

県内では、献血バスが各市町村を巡回している外、3箇所の献血ルームで毎日受付を行っていますので、是非ともお立ち寄りいただき献血に御協力をお願いします。

●2月の予防接種

乳幼児健診
*1歳6カ月児健康診査
27日(水) 町立診療所検診棟
平成12年5月～8月生まれ児

暮らし

●法律相談所開設のお知らせ

役場総務課庶務係
☎95-5905

と き 2月22日(金)
午後1時30分～3時30分
ところ 就業改善センター
相談料 無料
相談内容 法律関係全般
申し込み 先着4名

●司法書士による

相続登記の無料相談
月間のお知らせ
新潟県司法書士会

新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済ですか月間」と定め相続登記についての県内一斉無料相談キャンペーンを実施いたしております。この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。

●司法書士による

多重債務110番

多額の借金や住宅ローンの返済でお困りの方の相談を、新潟県司法書士会会員が電話でお受けし、法律的なアドバイスを行います。
日 時 2月17日(日)
午前10時～午後4時
☎025-223-9211(当日限り)
相談料 無料



国民年金
コナ

平成13年11月号でもお知らせしましたが、4月から国民年金事務の一部が次のように変わります。詳しくは年金担当(☎95-5900)までお問い合わせください。



●年金の請求先について

老齢基礎年金	国民年金の加入期間・第1号被保険者の方	国民年金の加入期間・第1号と第3号被保険者の方	国民年金の加入期間・第3号被保険者の方
現行 平成14年4月～	市 町 村 市 町 村	市 町 村 社会保険事務所	市 町 村 社会保険事務所
障害基礎年金	第1号被保険者であった間に初診日があるときの請求先	第3号被保険者であった間に初診日があるときの請求先	国民年金に加入したことのある60歳から64歳までの日本国内に住んでいる者であった間に初診日があるときの請求先
現行 平成14年4月～	市 町 村 市 町 村	市 町 村 社会保険事務所	市 町 村 市 町 村
遺族基礎年金	第1号被保険者が死亡したときの請求先	第1号被保険者以外の国民年金加入者が死亡したときの請求先	老齢基礎年金の受給権者などが死亡したときの請求先
現行 平成14年4月～	市 町 村 市 町 村	市 町 村 社会保険事務所	市 町 村 社会保険事務所

平成13年度分の国民年金保険料は早めに納めましょう

平成13年4月以降の国民年金保険料の納め忘れはありませんか？
4月30日までは、今お持ちの納付書をつかって納めることができます。納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されたり、もしものときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

このようなことがないように、国民年金保険料の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。毎月の手間を省くだけでなく、納め忘れの心配もなくなります。

保険料の納付には、ぜひ口座振替をご利用ください。

注意報・警報発表区域が変わります!!

現在、注意報・警報は、上・中・下越・佐渡の4区分で発表、解除を行っています。より効果的な防災活動に役立てて頂くため、区域の細分化を行います。

●細分の内容

広域市町村圏を基本に、上・中・下越を13の地域に細分します。佐渡については現行どおり、一つの区分で発表します。

●細分の効果

局地性の強い現象や、時間を追って警戒を要する区域が変化するような現象に対しては、細分しての発表や解除が有効です。冬季の大雪のように山沿い地域に限定される現象などに対しても、細分化により警戒を要する区域がこれまでより分かりやすくなります。

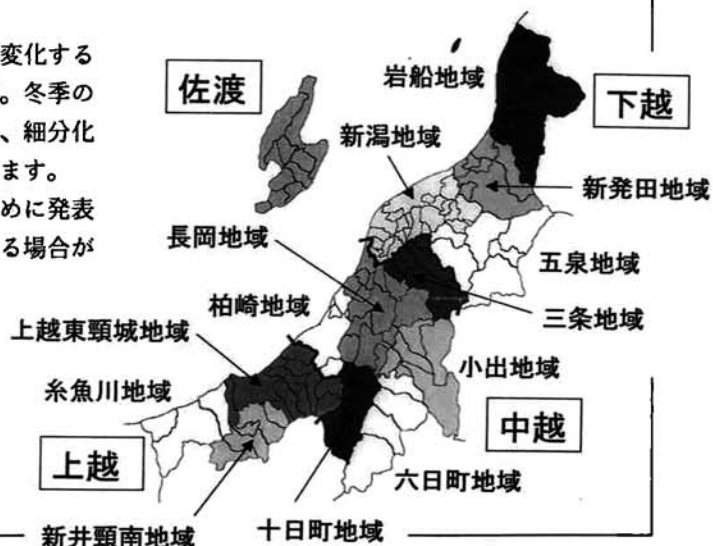
※広域で発生する現象や、防災機関の体制準備のため、早めに発表する必要がある場合など、細分せずに現行形式で発表する場合があります。

●実施予定日

平成14年3月1日 午後3時

●問い合わせ先

新潟地方気象台予報課
☎025-244-1705 ☎025-245-3559



110番ニュース

進めよう! 薬物乱用のない街づくり

乱用される薬物とその影響

覚醒剤

ここ数年間で、高校生等未成年者の薬物乱用による逮捕者が急増しています。薬物乱用の理由としては、

- 好奇心から
- 痩せられるから
- 仲間誘われて
- カッコイイから

等で、薬物による害を知らずに遊び感覚で手を出してしまっているのが実態です。

大麻

薬物は、「一度だけなら」という好奇心や遊びのつもりでも、一度手を出すと止めることができなくなります。誘惑に対しては勇気を持ってはつきりと断り、また、身近なところで薬物乱用があったら一人で悩まずに最寄りの警察署・交番に相談してください。

シンナー

乾燥大麻(マリファナ)、大麻樹脂(ハシツシユ)があり、思考が分裂し、暴力的になります。

接着剤等に含まれるトルエンという成分が人体に悪影響を及ぼし、吸引を続けると幻覚・幻聴のほか失明の危険もあります。

第15回雪椿ご招待旅行のお知らせ

小国町サービス店会

～月岡・ホテルニュー冠月「津軽圭助一座ショー」～

とき 3月6日(休)日帰り / 受付 2月1日から
ご招待 雪椿サービス券にて/定員 先着40名様をご招待
お申込み、お問合せはお近くの雪椿のお店へ。

●お年寄りよろず相談
025・285・4165

2月
よろず相談 月曜～金曜日
9時～17時

専門相談↓要予約
法律 13時30分～16時
(4・18・25・28日)

医療 13時30分～15時30分
(6日)

痴呆 13時30分～15時30分
(20日)

公的年金・保険
13時30分～15時30分
(5日)

税金 10時～12時
(8日)

健康・介護 10時～16時
(14日)

実施会場 柏崎市総合福祉センター
受講料 無料

定員 30名(申込み多数の場合は抽選)

申込み方法 往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ申込み及び問合せ先

〒945-0045 柏崎市豊町3-59 柏崎市社会福祉協議会

0257-221411
申込締切 2月20日(休)

その他 本講座を受講すると、訪問介護員養成研修3級課程の一部が免除されます。

の禁止：現行は解雇のみ禁止
2、育児または家族介護を行う労働者の時間外労働の制限(1月24時間、1年150時間が上限)：新設

3、勤務時間の短縮等の装置義務の対象となる子の年齢を3歳未満まで引き上げ：現行は1歳未満

4、子の看護休暇制度の導入(努力義務)：新設

5、転勤をさせる場合、労働者の育児または家族介護の状況への配慮：新設

6、職業家庭両立推進者の選任(努力義務)：新設

*改正法の内容・規定例等についてのお問合せは新潟労働局雇用均等室(025・234・5928)まで

勤問題に関するセミナーを開催します。
日時 2月19日(火)13時30分～15時10分

会場 新潟市新光町新会 新潟市自治会館別館

テーマ 「最近の労働判例に見た解雇、退職及び労働条件変更に関する雇管理の注意点」

講師 弁護士 岩淵浩氏

●「財務事務所」が「県税事務所」に変わります。
県では、出先機関の組織・機構改革の一環として、平成14年4月1日から、県税事務を取り扱う事務所の名称等を変更します。

なお、事務所の名称等が変更になっても、所在地は変わりません。詳しくは、最寄の財務(県税)事務所にお尋ねください。

新潟県税務広報ホームページ「県税の窓口」
http://www.pref.nigata.jp/kenzei/

講習

●介護技術習得講座のお知らせ
実施期日・時間 2月28日(木)、3月1日(金)、5日(火)、7日(木)、15日(金)、ほかに施設実習1日
10時～16時(予定)

●育児・介護休業法が改正されました!!
(改正のポイント)
1、平成14年4月1日全面施行
1、育児・介護休業の申し出や取得を理由とする解雇その他不利益取り扱い

●新潟県労働セミナーの開催のお知らせ
県庁労働政策課
025・280・5259
新潟県では、近年増加している個別労働紛争の未然防止を図るため、雇用・労働問題に関するセミナーを開催します。

告知

だから図書館が欲しい!



私は本が好きで、ちょっとした空き時間を見つけては少しづつ読んで楽しんでます。本は普段出会えないような様々な体験をした人や、面白いアイデアを持った人、過去の偉大な人達...の考えや想いを伝え、私達の生活が良くなるようなヒントをくれます。そういえば、ある人がガンになり、同じ病気の人の闘病記を読んでとても励まされたという話を聞きました。ちょっと手を伸ばせば、本から元気や楽しみをもらい、知恵を拝借で

きるのですね。
小国町の私の周辺でも、子供に絵本を読む時間を大切にしているお母さん方が多いです。子供達の生きる21世紀には、ますます世界が近くなり、私達とは異なった状況で生きている人々と理解し合うことが必要になりそうです。そのために本は、間違いなくそれぞれの世界をつなぐ橋を、架けてくれるでしょう。どうか小国町の図書館の充実を、切に切に願っています。

俳壇

◎大根を誉めて一本貫いたる

*評 農村に見かける日常の姿。みずみずしい冬の野菜と、明るい主婦の会話、生活と季節とが触れ合う。

園児バス待つ間の雪を踏めば鳴る

日めくりの先づ一枚目雪の朝

パソコンで年賀状あり長子より

同級生賀状に浮ぶ幼な顔

一物も無き雪原や月ひとつ

同級生合う楽しさの女正月

小乗山 片桐 ムツ

上谷内 池島千恵子

新町 青柳 カズ

小乗山 片桐 操

小乗山 今井八重子

上岩田 大久保ヨネ

新町 中村 とし

書道教室

(1月の作品)



暮らしの

ワンポイント

部屋を広く見せるコツ

限られた居住空間も、家具の選び方や配置次第で広く見せることができます。空間にゆとりをもたせるには、できるだけ何も無いスペースを作ることです。たとえば、ソファを部屋の壁ぎわに置いたり、ダイニングテーブルから遠く離したりすることで床面が広がります。壁に絵などを飾るときは、あれもこれもでなく余白を十分に残すことで視界の広がりを印象づけることができます。リビングボードや本棚の中身も、いっぱい詰めてこまず、ところどころに空間をもたせ、そこに小物やミニ観葉植物などを飾ると、見た目にゆとりと、楽しい雰囲気生まれます。

家具を選ぶときは、できるだけ背の低いものを。部屋を広く感じさせるだけでなく、くつろぎ感を与える効果もあります。大きな感覚は、売り場で見た時と実際に自宅に置く場合では違います。部屋のサイズと家具のサイズをメジャーで確認し、家具を置いた状態を想定して、置いたら人の動きはどうなるか、座ったときにゆとりがあるかなども考えて選ぶことが必要です。



サンコーポラス入居状況

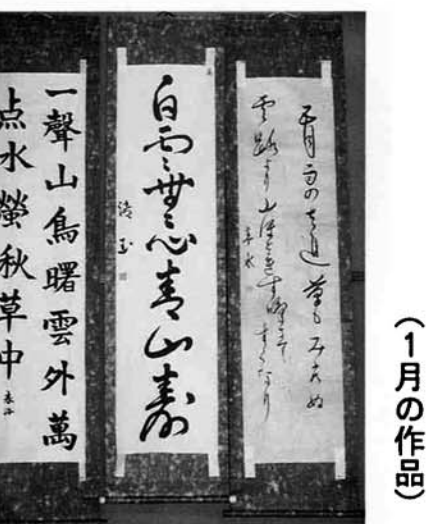
運営戸数...40戸
入居戸数...35戸
入居可能戸数...5戸
(12月末)

サンコーポラス小国管理事務所 ☎95-4831

おぐに文芸

◎大根を誉めて一本貫いたる
*評 農村に見かける日常の姿。みずみずしい冬の野菜と、明るい主婦の会話、生活と季節とが触れ合う。

園児バス待つ間の雪を踏めば鳴る
日めくりの先づ一枚目雪の朝
パソコンで年賀状あり長子より
同級生賀状に浮ぶ幼な顔
一物も無き雪原や月ひとつ
同級生合う楽しさの女正月



おぐに文芸 俳句募集

★官製はがきで、1枚3句以内、楷書でお願いします。
◎題...当季雑詠 ◎締切り...毎月末日

Form for name and address: 住所 TEL 氏名

Form for phone number: 9495215
就業改善センター内
「俳句作家連盟事務局」
広報係まで

ふれあい

平成14年2月1日発行

小国町教育委員会



入選作品 小国中学校2年 山岸亜友美さん

家庭から地域へそして町中へ
「明るいあいさつ運動」を
 地域で取り組むふれあい人づくりについては、家庭・学校・地域の連携や、各種団体・企業の皆さんとも連携・ご協力をいただき、個性豊かで心身ともに健全な子供たちの心をはぐくみ、笑顔を交わしながらのあいさつで心と心の響き合う地域づくり、町づくりを目指しています。



- 次代を担う子供たちの健全な成長はすべての人の願いです。
- 明るく住みよい町づくりは町民みんなの願いです。
- 「あいさつこそ「人づくり」の基本です。

社会情勢の急激な変化は、人間関係を希薄化し、隣近所のつきあいや地域の結びつきを弱くしています。このことは、家庭や地域の教育力の低下とともに青少年を取り巻く環境の悪化にもつながっています。
 これからは、思いやる心や地域でのふれあいが大切になってきています。人づくりや地域づくり、そして子供の健全育成のために心と心を結ぶ懸け橋として「あいさつ運動」を展開しています。



入選作品 浜海小学校6年 中村 雄太さん



入選作品 上小国小学校2年 小川 瞳さん

ラケットテニス地区別講習会のご案内

ニュースポーツ「ラケットテニス」に挑戦してみませんか！
 ルールは簡単。ボールは軽くて柔らかいスポンジ製です。ラケットも普通のテニスより短く扱いやすいのが特徴です。

- 期 日 (会場) 2月27日(木)…上小国小学校区 (上小国小学校)
 3月6日(木)…下小国小学校区 (下小国小学校)
 3月14日(木)…浜海小学校区 (農村環境改善センター)
- 時 間 午後7時30分から
- そ の 他 ・スポーツのできる服装で参加ください。
 ・用具は、全て教育委員会で用意します。

※3月21日(祝)に大会を予定しています。
 (詳しくはふれあい3月号でご案内いたします。)

スノーボード教室参加者募集

- 日 時 2月10日(日)・11日(祝) 午前9時～11時
- 場 所 養楽館裏ゲレンデ
- 募 集 10名 スノーボード初心者(小学生以上)
- 用 具 スノーボード用具を各自持参ください。
- 参加費 無 料
- 申込み 2月8日(金)までに教育委員会へ(☎95-5911)

町営スキー場ロープトウ一般開放

- 運転日時及び時間
 1月26日(土)～3月10日(日)の土・日曜日、祝日
 ・土曜日 午後1時～4時
 ・日曜日 {午前9時～12時
 ・祝 日 {午後1時～4時
 ただし、2月24日(日)はエンデュロ大会のため開放しません。
- その他
 ・必ず監視員の指示に従い、ご利用ください。
 ・小学生低学年は、保護者同伴とします。
 ・積雪・天候等により開放期間、時間等変更する場合があります。
 ・ロープトウ付近は滑走・進入禁止とします。
 ・ワンメイク等はボード、スキーに関わらず、ゲレンデ中央では禁止です。(ゲレンデに向ってロープトウの右斜面、野球場側は可)

教育行政に関する相談員のお知らせ

このたび、小国町教育委員会では、所掌する事務について教育行政に関する相談の事務を行なう職員を下記のとおり指定しましたので、お知らせいたします。
 例えば、お子さんの教育等に関する相談など、お気軽にご相談ください。

教育相談員 小国町教育委員会教育課生涯学習係長
 (小国町教育委員会教育課 ☎95-5911)

ソフトバレーボールリーグ 参戦チーム募集

- ★日 時 2月23日(土) 18時30分～
- ★会 場 農村環境改善センター
- ★対戦方法 ランク別リーグ戦
- ★チ ャーム 性別、年齢問わず4人以上10人以下
- ★参 加 費 ソフトバレーボール新規加盟団体
 …団体登録500円+登録人数×300円/年
 非加盟団体…1チーム1,000円/回
- ★申 込 み 2月13日(木)までに教育委員会へ(☎95-5911)
- ★主 催 小国町ソフトバレーボール協会

スノーハイキング参加者募集 「しみわたり」って知ってる？

- アニマルトラッキングやそり遊びをしながら「しみわたり」で雪原を満喫してみませんか!!
- ★期 日 3月10日(日)
 - ★コース 森林公園・養楽館周辺
 - ★対象者 小学生以上(ただし、小学生は保護者同伴とします。)
 - ★日 程 9時…受付(養楽館駐車場)・14時…解散
 - ★持ち物 昼食、かんじき、着替え、タオル、防寒着等
 - ★申込み 3月1日(金)までに教育委員会へ(☎95-5911)
 - ★参加費 無 料
 - ★内 容 森林インストラクターによる動物・自然観察、そり遊びなど
 - ★その他 かんじきがない方は申込み時にお問合せください。昼食時にあたたかい豚汁がでます。(予定)

図書の返却忘れていませんか

就業改善センター図書室の図書を借りたら、期間内に返却をしてください。忘れて、家で「積ん読く」になっていませんか。
 就業改善センターの返却箱までお願いいたします。



第30回小国町新年俳句大会

1月5日(日)、小国町新年俳句大会(小国町俳句作家連盟主催)が就業改善センターで行なわれました。結果は次のとおりです。

【兼題の部】「新年雑詠」

- 1位 若井とし(法坂)
- 2位 小川黄梅(大貝)
- 3位 今井勝人(上岩田)
- 4位 町田片身草(下村)
- 5位 北原テイ(太郎丸)

一句高点 帰る来る事が孝行三ヶ日
若井とし(法坂)

【席題の部】「当季雑詠」

- 1位 田中重男(相野原)
- 2位 今井勝人(上岩田)
- 3位 小川黄梅(大貝)
- 4位 今井昭一(小栗山)
- 5位 町田志行(下村)

一句高点 牛売って寒夜の隅の飼葉桶
田中重男(相野原)

小国町生涯学習フェスティバル

第1部 小国町出身で川端康成の研究者として知られる羽鳥徹哉氏による講演会
自らの少年時代の思い出や、青年時代の苦勞、郷土への思いを語り、今を生きる青少年への励まし、小国に暮らす人達への熱いメッセージを送ります。

第2部 テレビ、CMで活躍中の二胡(胡弓)奏者チェン・ミンさんの癒し系コンサート

とき 3月17日(日)
午後1時～4時
ところ 農村環境改善センター
主催 小国町青少年育成町民会議
小国町教育委員会

※詳細については後日チラシでお知らせいたします。



移動公民館事業「いきいきライフ講座」

健康づくり、環境などの課題やパソコン、英会話などの地域の要望に合わせた公民館講座を集落の集会場等で受講できます。

- 期間 平成14年1月～3月末
- 時間 1回当たり、概ね1時間30分(2回連続で3時間でも可)
- 実施回数 2回以上(最大5回まで可。地域・自由テーマを複数回実施したい場合等)
- 会場 集落の集会場等
- 対象 集落単位(予定参加者は、概ね5人以上)
- 内容

回	内 容
1	地域テーマ(必須) 健康、環境、スポーツ等、行政出前のメニューの中から一つ
2～5	自由テーマ パソコン、英会話、手話など趣味・教養に関するもので皆さんが興味のあるもの(内容についてはご相談ください)

- 申込方法 実施時間や内容については、生涯学習推進員さんにご相談のうえ、お申込みください。詳しくは各集落生涯学習推進員さん、または教育課生涯学習係までお問合せください。(☎95-5911 FAX95-5043)
- その他 会場、機器の設置等の準備については、受講者の皆さんにご協力をお願いします。材料費等がかかる場合は受講者の負担になります。

いきいき女性セミナーのご案内

新しい体験や知識にトライしてみることで、気の合う仲間を増やすこと、楽しい時間を過ごすこと、それぞれの目的を持って参加してみませんか。

日 時	内 容	場 所
2月25日(月) 午後7時～9時30分	草木染め タマネギの皮でランチョンマットその他を染めてみましょう	農村環境改善センター調理室
3月4日(月) 午後7時30分～9時	ジェンダー入門 自分の中の性別意識を見つめて話し合おう	就業改善センター
3月11日(月) 午後7時30分～9時	講 演(講師:企業ファシリテーター 朝日由香さん) 自分で決める自分の生き方。そのためのヒントを	就業改善センター
3月18日(月) 午後7時～9時30分	ソバうち&持ち寄りディナー 自分で打ったソバを賞味しながらディスカッション	農村環境改善センター調理室

- 定 員 10名(原則として4回とも参加できる方)
- 参加費 1,000円(ソバ材料費として)
- 申込先 小国町教育委員会生涯学習係(☎95-5911 FAX95-5043)

働きながら高等学校教育を!!

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信制課程の生徒を、次により募集しています。

- 募集学校
定時制課程 県内の公立高等学校 13校
通信制課程 県立新潟高等学校
☎025-266-2024
県立高田南城高等学校
☎0255-24-0523

- 出願資格
平成14年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込の者、又は学校を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者

- 出願期間
定時制課程 2月19日(火)～2月22日(金)11時まで
通信制課程 2月25日(月)～4月2日(火)16時まで

- 学力検査
定時制課程 3月11日(月)
通信制課程 学力検査実施せず面接のみ

- 問合せ先
出願手続き 出身中学校
学習内容等 出願する高等学校
その他 県教育庁高等学校教育課
☎025-285-5511 内線3881

公民館より

就業改善センター 事務局より

就業改善センターには、町内(外)の各界、各層、各年代の大勢の方々がお出でになります。町民の皆様にとって、就業改善センターや農村環境改善センターは、重要な施設であることを実感していただきます。そこで、平成13年4月から12月までの9ヶ月間の利用状況などを紹介します。

●施設の利用状況

- 就業改善センター各部屋の利用(延1,310回、15,669人)
大会議室、第一会議室、第二会議室、日本間、託児室で、各種会議、各種教室、集会、相談などに利用。
- 図書室の利用(延271人)
。民俗資料館入館者(延537人)
。農環センター多目的ホール、調理室の利用(延566回、15,706人)
。ホールの利用は、各種スポーツ、秋まつり、福祉まつりなど。
- 公民館2階の利用(延94回、1,839人)
- 図書の利用(延967人、1,622冊)
- ビデオの利用(延137人、198巻)
- 就業改善センターロビーのパソコン利用(延900人)
そのほか、ロビーのみの利用者も多数あります。
- 婚礼衣装の利用(江戸袴33人、帯など30人)

以上のように両センターは、本日に多数の皆様からご利用いただいております。殆ど連日の事もあり、多い日は昼と夜を合わせて7件・8件という事もあります。それは、会議や集会、催物などはもちろんですが、情報の収集や交換の場、憩いの場としても大切な役割を果たしていると思えます。これからも町民の皆様が、昔のように「へんなか」を囲んだ気分で、気軽に語り合える「お茶の間」的なセンターでもありたいと思っています。